

済 28年度実施済

新 29年度新規

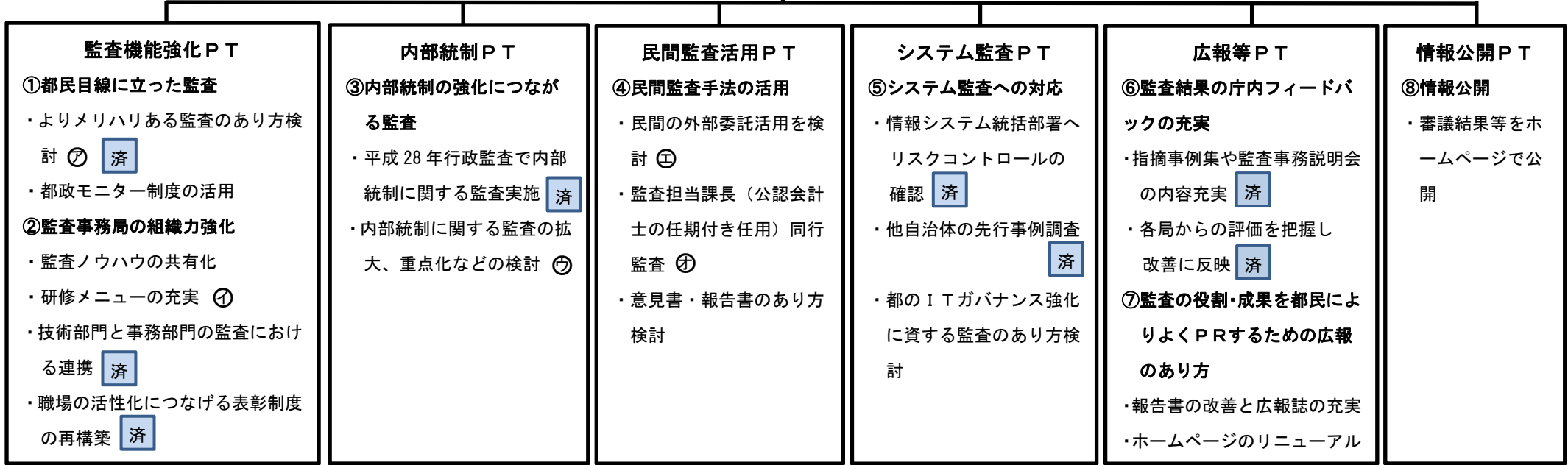
継 29年度継続(28年度実施済)

変 名称変更

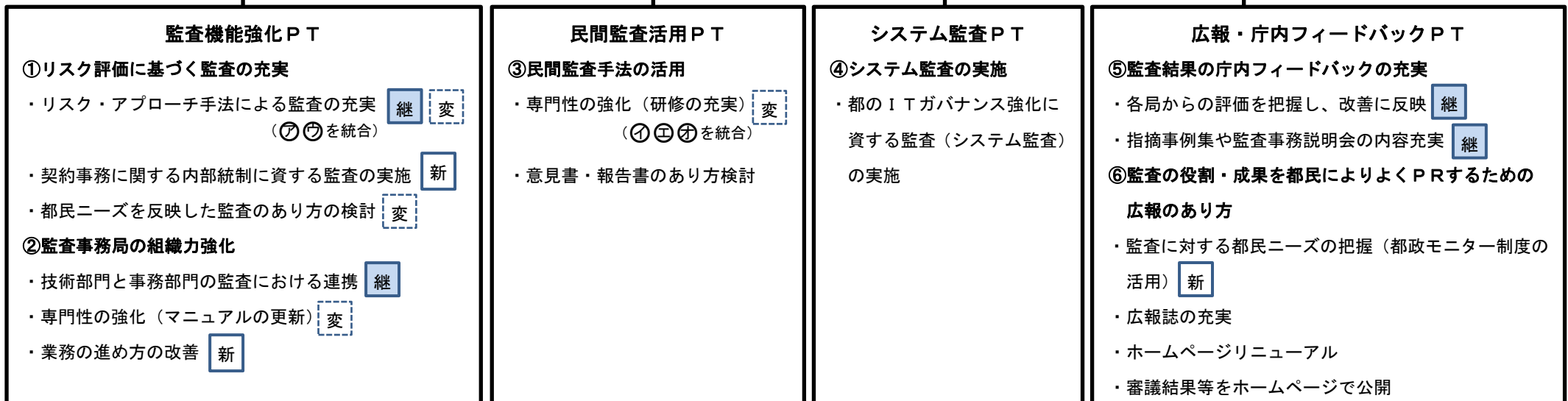
自律改革本部

- ・毎週1回、自律改革のあり方を議論
- ・各PTの進行管理

【平成28年度取組体制】



【平成29年度取組体制】



平成29年度自律改革（監査事務局）

No	事項名 (担当PT)	現状・課題	自律改革の取組内容	取組の方向性	取組の目途
1	監査事務局自律改革本部の設置	迅速かつ組織横断的に局の自律改革を推進するための体制を整える必要あり	本部及びPTの設置	○各PT・取組の進行管理を徹底し、局全体で自律改革の取組を実施 ○各取組の進捗等に応じ、PTを統合・再編	年度内
2	リスク評価に基づく監査の充実 (監査機能強化PT)	監査に対する都民の期待がますます高まる中、都の事務・事業におけるリスクの重要度に応じた効率的かつ効果的な監査など新たな専門的監査への対応が不十分	リスク・アプローチ手法による監査の充実(注1)	○事務事業の特性や過去の指摘等から局別のリスクを設定し、重点監査事項を選定 ○実査・指摘の状況を踏まえ、各局のリスクを見直し、今後の監査に反映	12月末まで
			契約事務に関する内部統制に資する監査の実施	○これまでの行政監査で判明したリスクを踏まえ、平成29年行政監査において、契約事務に関する内部統制をテーマとした監査を実施 ○監査結果を検証し、次年度の監査テーマ選定・実施体制に反映	年度内
			都民ニーズを反映した監査のあり方の検討(注2)	都政モニター制度の活用(平成29年9月実施)により、都民ニーズを把握し、平成30年の各種監査計画等に反映	年度内
3	監査事務局の組織力強化 (監査機能強化PT)	各課間の情報交換、ノウハウ共有、連携を組織的に行うとともに、専門性の向上や業務の見直しを進め、事務局の組織力を強化する必要あり	技術部門と事務部門の監査における連携	平成29年定例監査・財政援助団体等監査において、事務と技術の連携による監査を検討	12月末まで
			専門性の強化 (マニュアルの更新)(注3)	○最新の監査基準等に基づき、各種監査マニュアルを適切に更新 ○「職員の利用しやすさ」の観点から、各種監査マニュアルの記載方法等を見直し	12月末まで
			業務の進め方の改善	○庁内各局アンケート(平成29年3月実施)集計結果をもとに、監査の進め方に関して改善の方向性・方法を検討	年度内
4	民間監査手法の活用 (民間監査活用PT)	○地方自治法改正、改正公営企業会計基準の適用、地方公会計統一基準の整備など、監査環境が変化する中、最適な監査アプローチについての検討が不十分 ○企業会計をはじめ、各種会計基準に応じた財務諸表等の検証・分析能力の向上を図るとともに、審査、監査の結果(意見書・報告書)を充実させる必要あり	専門性の強化 (研修の充実)(注4)	○OPT内アンケート(平成29年5月実施)集計結果をもとに、OJTや監査担当課長(公認会計士の任期付き任用)による局内研修などを実施 ○経営分析等の民間専門家を活用した研修を実施	年度内
			意見書・報告書のあり方検討	掲載する指標の精査・グラフの充実化により、簡潔・明瞭で質の高い意見書・報告書を作成	各監査開始前

(注1) 平成28年度自律改革の取組内容「内部統制に関する監査の拡大、重点化などの検討」及び「よりメリハリある監査のあり方検討」を統合し、名称変更

(注2) 平成28年度自律改革の取組内容「都政モニター制度の活用」を名称変更

(注3) 平成28年度自律改革の取組内容「監査ノウハウの共有化」を名称変更

(注4) 平成28年度自律改革の取組内容「研修メニューの充実」、「民間の外部委託活用を検討」及び「監査担当課長(公認会計士の任期付き任用)同行監査」を統合し、名称変更

平成29年度自律改革（監査事務局）

No	事項名 (担当PT)	現状・課題	自律改革の取組内容	取組の方向性	取組の目途
5	システム監査への実施(ICT) (システム監査PT)	○これまでのシステム関連の監査実績は、契約や情報管理に着目した監査のみで、システムに内在するリスクに着目した「システム監査」は未実施 ○都政における情報システムの重要性に鑑み、都のシステム全体を対象に「システム監査」を実施する必要あり	都のITガバナンス強化に資する監査(システム監査)の実施	○内部統制リスクの分析結果(平成29年3月実施)に基づき、監査テーマを選定。 ○総合評価方式により民間事業者を選定し、職員と共同で監査を実施	5月:監査テーマ確定 8月:委託契約締結 9月:実査開始 2月:報告書とりまとめ
6	監査結果の庁内フィードバックの充実 (広報・庁内フィードバックPT)	各局の職場のリスク管理や業務改善に活かすため、監査結果の庁内へのフィードバックを一層強化する必要あり	各局からの評価を把握し、改善に反映	○監査事務説明会において、アンケートを実施し、説明会又は監査全般について各局の意見を把握 ○各局の要望・意見を勘案し、監査事務説明会の内容や各種監査の進め方を見直し	5月29日(第1回) 11月下旬(第2回)
			指摘事例集や説明会の内容充実	○監査事務説明会(春・秋)を開催し、全庁横断的な再発防止の徹底を図る ○指摘事例集の掲載事例を精査し、啓発効果の高い事例を盛り込むとともに、構成内容の充実(措置、基本計画等の説明)を図る	5月29日(第1回) 11月下旬(第2回)
7	監査の役割・成果を都民によりよくPRするための広報のあり方 (広報・庁内フィードバックPT)	都民に対し、監査結果をよりわかりやすくPRするとともに、ホームページを充実させる必要あり	監査に対する都民ニーズの把握(都政モニター制度の活用)	都政モニター制度の活用(平成29年9月実施)により、都民の監査に対する意見を把握し、今後の監査基本計画等に反映	年度内
			広報誌の充実	○各監査報告書を一つに集約した要約版報告書「監査レポート」を公表 ○内容を充実した広報誌「監査2018」を作成	年度内
			ホームページのリニューアル	都庁ホームページ統一ルールを踏まえ、スマートフォン対応、監査結果・措置等の検索機能の追加等を実施	11月上旬:委託契約締結 3月末:完成・公開
			審議結果等をホームページで公開	以下の事項をホームページで公表 ・審議結果 ・住民監査請求の審査結果 ・都民の声(局受付分)とその対応 ・東京都監査委員監査基準	年度内